

シリーズ：子どもの権利 No.30 子ども会議 2015 のスタート～一緒に子どもの権利を考えよう～

5月に本年度の子ども会議がスタートしました。本年度の委員申込みは、小学5年生～高校2年生の26名。子ども会議が始まって3年目。少しずつ認知されていると感じます。子どもたちも目的をもって参加しており「子ども会議ってなあに？」と聞いたところ、「子どもの権利について勉強する」「時々外に行って活動する」「会食もする」「市長と対談する」「まちのことを考える」等の発言がありました。そのとおりです。これまでの委員から聞いたのでしよう。中には、子どもたちの希望でしようか、「楽しみながら、遊ぶことを大事にする」という声もありました。

初会議では、初めての市役所、初めて会うおとな、違う学校の子もたち、

ということで、ドキドキしながら参加していましたが、「なっちゃんが大きくなるまで」というテーマで子どもの権利を学習しました。

泉南市に生まれたばかりの「なっちゃん」は生まれたときから、「子どもの権利」をもっています。この「なっちゃん」がおとなになるには、何が必要でしょうか？という学習です。子どもたちが考えた答えは、「食べ物・飲み物」「衣服」「住む場所・帰れる場所」「やさしい気持ち・希望・夢・勇気・努力」「育ててくれる人」「愛情」「叱られること」

「友達」「学校・教育」「生きる力」「規則正しい生活」「平和」

「運動」「遊び」「お金」「電化製品」「自分の思っていることを言う」「けんか」「よい環境」「経験」「恋をする」などでした。子どもたちがもっている権利は、子どもの権利条約では40条にわたって記載しています。子どもたちの答えは、このうちのどの条文にあてはまるでしょうか？次の子ども会議で考えることにします。



【問合せ】 泉南市子どもの権利に関する条例事務局（人権教育課 ☎ 483-3672 / FAX483-7306 / e-mail:jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp）